

平成31年度

当初予算大綱

四国中央市

平成31年度 当初予算大綱

四国中央市

1. 予算編成の基本方針

(1) 国の予算編成方針等

国の平成31年度予算編成の基本方針を見てみますと、経済財政運営と改革の基本方針2018の中で示された「新経済・財政再生計画」の下、歳出改革による財政健全化への着実な取組を進めるとともに、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」や成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組み、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革などの施策の推進により、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指す予算編成がなされております。

我が国の経済は、アベノミクスの推進により、企業収益は過去最大を記録するとともに、就業数の増加、賃上げなどにより雇用・所得環境も大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつあります。また、今後の経済の先行きにつきましても、世界経済の動向等の留意事項があるものの、緩やかな回復が続くことが期待されています。

他方、国の財政運営は、国債費が一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、平成31年度の当初予算としては、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進し、予算の質の向上と効果の検証に取り組むこととしています。また、地方財政についても、国の取組と基調を合わせて、徹底した見直しに取り組むことを求めています。

2019年10月に予定している消費税率引上げに伴う対応については、前回の8%への引き上げ時の経験を踏まえて、あらゆる施策を動員し、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、全力で取り組むこととしています。

具体的な内容としましては、中小小売業者等に関する消費者へのポイント還元、低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券の発行、住宅購入者等に対する給付金やポイント制度などの支援を行うこととしています。

また、この消費税増収分につきましては、幼児教育・保育の無償化、介護人材の処遇改善、待機児童の解消、低所得高齢者への給付金や介護保険料の負担軽減など社会保障の充実に活用することとしています。

防災・減災対策については、2018年度を含め2020年度までの3年間を緊急対策期間として位置づけ、集中的に対策を講じることとしています。

このように国の平成31年度予算は、「経済再生なくして財政健全化なし」との方針の下、全世代型社会保障制度への転換、消費税率引上げ対策、防災・減災の3つの重要施策へ重点配分して、経済・財政一体改革の軌道を決かなものにしていく内容となっています。

(2) 地方財政をめぐる状況

国の地方財政対策につきましては、平成 30 年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2018 ～少子高齢化の克服による持続的な成長戦略の実現～」において明記された「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」との基本方針に基づき、回復基調にある経済を背景とした地方税の増収見込みなどにより、一般財源総額について、平成 30 年度の水準を少し上回る 62.7 兆円が確保されることとなりました。

現下の地方行政の最も大きな課題は、少子高齢化社会に対応するための人づくり革命や地方創生の推進、近年多発する自然災害や南海トラフ巨大地震に備えるための防災・減災対策です。

地方公共団体は、住民に最も近い基礎的自治体として、政府が推し進める人づくり革命の待ち構え児童の解消や幼児教育の無償化に取り組む必要があります。財源としましては、消費税率引上げによる増収分の一部が充てられることとなりますが、平成 31 年度に限っては、消費税率引上げに伴う増収額が僅かであることから、子ども・子育て支援臨時交付金により全額国費で措置される見込みです。

地方創生につきましては、国の平成 31 年度予算において、まち・ひと・しごと創生事業費が、前年度に引き続き 1 兆円が確保されました。防災・減災対策の推進につきましても、新たに「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」が地方財政計画に計上され、地方が単独で実施する防災インフラ整備事業への財政措置が拡充されております。

地方交付税等につきましては、景気回復に伴い地方税等が増収となる中で、財源不足が縮小されることから、地方交付税を前年度比 1.1%増の額を確保したうえで、臨時財政対策債の発行額を大幅に抑制することとしています。

このように、地方財政を取り巻く環境は、地方税の増収など全体的には改善方向となっておりますが、社会保障関連経費が増加傾向であるため、それ以外の経費を圧縮せざるを得ない状況にあります。引き続き歳出改革への取り組みが求められています。

(3) 当市の予算編成方針

当市の財政状況は、新市発足直後から非常に厳しい財政運営となりましたが、行財政改革に取り組んだことに加えて、これらの改革に対する市民の皆様や関係各位のご理解とご協力により、平成 26 年度末には、財政調整基金残高 68 億円を確保することができる状況にまで回復しました。また、市税につきましても、平成 23 年度以降、前年度比で減収が続く状況となっておりましたが、アベノミクスの効果もあり、平成 28 年度以降は増収傾向に転じています。

また、地方公共団体が財政運営を適切に進めていくうえでの基準指標である健全化判断比率につきましても、平成 29 年度決算として、実質公債費比率は 9.0%（対前年度比 1.2%）に改善され、将来負担比率も 103.5%（対前年度比 29.7%）に改善されました。

しかしながら、平成 30 年度末における歳入決算や基金残高の状況を見込みますと、市税は景気の回復に伴い引き続き増収となることが期待できますが、地方交付税は、合併算定替の縮減期間 4 年目の年度となるため、一本算定との差額の 70%、約 4.9 億円が縮減されることとなります。財政調整基金現在高につきましても、平成 30 年度において小・中学校ブロック塀・冷房設備対策事業に係る予算を計上したことなどから減少傾向となっています。

また、地方交付税の今後の見通しにつきましては、合併特例債等の公債費算入分などの特殊要因を除くと、平成 31 年度をもって合併算定替の優遇措置が終了し、翌年度からは一本算定に移行するため、実質的な収入額は、減収となる見通しにあります。

本市を取り巻く財政状況を総括しますと、市税収入が回復傾向にあるなどの明るい兆しがあるものの、合併特例債の発行額は、ほぼ上限額に達し、地方交付税の優遇措置も終了となることから、厳しい状況に置かれているものと考えられます。

従いまして、歳入・歳出全般にわたり徹底した見直しを推進することにより、簡素で効率的な行財政システムを構築し、質の高い公共サービスを効率的かつ効果的に提供することが求められています。

このような状況を踏まえ、平成 31 年度における歳入の状況を見通しますと、まず、市税収入につきましては、固定資産税（土地）等の一部の税目を除き、景気回復に伴う企業収益の改善や税制改正による税率引上げ等により、全般的に増収傾向となっておりまして、全体で約 1.6 億円（前年度当初予算比 +1.1%）の増収となる見込みです。

地方交付税等につきましては、合併算定替の段階的な縮減期間の最終年度となることから一本算定との差額の 9 割相当額が縮減され、また、臨時財政対策債も地方財政計画に基づき減額を見込んでいますが、合併特例債等の公債費算入額が増額となることなどから、全体で前年度を 1 億円上回る額を見込んでおります。

また、自動車税制の大幅な改正に伴い、消費税率の引上げが予定されている 2019 年 10 月より、新たに市税（軽自動車税）において環境性能割が導入され、県税交付金においても自動車取得税交付金が廃止され、環境性能割交付金が創設されることとなりますが、需要変動対策として、一定期間の減税が予定されています。

以上のことから、歳入のうち経常一般財源としましては、一部減収となる項目もありますが、全体的には、増収見込みとなっています。

次に、歳出につきましては、まず、新市建設計画に掲げる重要事業の完成に向けて、新庁舎や市民文化ホールに係る事業に重点配分しました。

また、近年の気候変動に伴う自然災害の多発や少子高齢者社会への対応、社会的弱者等の支援を念頭におきまして、第二次総合計画後期基本計画の初年度として、選択と集中により、防災・減災対策や社会保障関連経費に予算を重点化しました。

平成 26 年度から取り組んでおります地方創生事業につきましても、まち・ひと・しごとの好循環の確立を目指して、移住・定住、子育て環境充実、地域産業の活性化などに積極的に取り組むこととしています。

次に、歳入・歳出予算全体を俯瞰してみますと、歳出では、扶助費等の社会保障関連経費や公債費（臨時財政対策債や合併特例債交付税算入分等を除く実質的な市負担分をいう。）が微増傾向にあります。

また、歳入では、合併特例債の発行額がほぼ限度額に達しており、地方交付税の合併算定替も平成 31 年度をもって終了し、平成 32 年度からは一本算定に移行するなど、予算制約が拡大しています。

そのようなことから、平成 31 年度の予算編成に当たりましては、予算編成の原則（収支均衡の原則）に立ち返り、国の歳出改革の取組に基調を合わせて、歳出全般にわたり、無駄を省くための見直しと事業効果の検証に取り組みました。また、歳入一般財源につきましても、市税など経常一般財源の増収傾向を背景とし、歳出改革への取組による経常的経費抑制成果として、臨時的な一般財源である財政調整基金繰入金の縮減を実現しました。

このように、平成 31 年度当初予算は、合併に係る優遇措置が終了する次年度以降の財政運営を見据え、市民福祉向上と財政健全化の両立を目指す予算となっております。

以上のような方針に基づき編成しました平成 31 年度一般会計の予算規模は、409 億 6,000 万円となりまして、平成 30 年度予算と比較して 8 億 1,000 万円、2.0%の増額となりました。増額となりました主な要因としましては、新庁舎建設事業及び市民文化ホール建設事業について、工事完成に伴う残金部分を計上したほか、新居浜特別支援学校分校の 2 年後の開校に向けて必要経費を予算計上したことなどによるものであります。また、生活困窮者家計改善支援事業に 935 万円、多子世帯支援事業に 615 万円を計上するなど、市民目線できめ細やかに予算編成に取り組んでおりまして、市民の皆様への地域生活における絆を深め、安全・安心な暮らしを守るための予算となっております。

また、特別会計につきましては、津根工業団地造成事業特別会計において、造成工事完成に伴う土地売払収入などを見込んでおりまして、特別会計全体で前年度比 2.5%の増となっており、総額で 248 億 4,600 万円となっております。

一般会計及び特別会計を合わせた予算規模は、前年度比 2.2%の増、総額で 658 億 600 万円となりました。その他の事業会計及び財産区特別会計については、次表のとおりとなっております。

2. 一般会計及び各会計の予算額等

(1) 会計別予算額

(単位:千円,%)

区 分	31年度予算額	30年度予算額	29年度予算額	前年度増減額	前年度増減率
1 一般会計	40,960,000	40,150,000	35,970,000	810,000	2.0
2 特別会計	24,846,000	24,230,000	27,673,000	616,000	2.5
1 国民健康保険事業	9,344,000	9,396,000	11,110,000	52,000	0.6
2 国民健康保険診療所事業	84,000	82,000	108,000	2,000	2.4
3 介護保険事業	10,800,000	10,841,000	10,365,000	41,000	0.4
4 住宅新築資金等貸付事業	4,000	4,000	4,000	0	0.0
5 福祉バス事業	15,000	14,000	14,000	1,000	7.1
6 港湾上屋事業	448,000	452,000	536,000	4,000	0.9
7 西部臨海土地造成事業	780,000	782,000	804,000	2,000	0.3
8 金子地区臨海土地造成事業	0	0	2,000	0	-
9 寒川東部臨海土地造成事業	498,000	488,000	533,000	10,000	2.0
10 下水道事業	0	0	2,289,000	0	-
11 駐車場事業	21,000	21,000	22,000	0	0.0
12 簡易水道事業	117,000	64,000	63,000	53,000	82.8
13 介護予防支援事業	102,000	89,000	55,000	13,000	14.6
14 後期高齢者医療保険事業	1,257,000	1,224,000	1,208,000	33,000	2.7
15 津根工業団地造成事業	1,376,000	773,000	560,000	603,000	78.0
計	65,806,000	64,380,000	63,643,000	1,426,000	2.2

区 分	31年度予算額	30年度予算額	29年度予算額	前年度増減額	前年度増減率
3 事業会計					
(1) 水道事業会計					
収益的収入	2,166,000	2,208,500	2,184,500	42,500	1.9
収益的支出	2,034,500	2,040,000	2,035,500	5,500	0.3
資本的収入	1,962,400	2,489,700	2,832,800	527,300	21.2
資本的支出	2,785,000	3,448,000	3,382,000	663,000	19.2
(2) 簡易水道事業会計					
収益的収入	156,000	159,700	156,000	3,700	2.3
収益的支出	160,600	160,000	147,500	600	0.4
資本的収入	226,900	216,500	262,200	10,400	4.8
資本的支出	310,500	284,600	325,300	25,900	9.1
(3) 工業用水道事業会計					
収益的収入	3,515,300	3,699,400	3,700,200	184,100	5.0
収益的支出	2,826,800	2,734,100	2,746,200	92,700	3.4
資本的収入	0	8,710	0	8,710	皆減
資本的支出	1,064,500	1,053,700	1,265,000	10,800	1.0
(4) 公共下水道事業会計					
収益的収入	2,144,000	2,152,000	0	8,000	0.4
収益的支出	2,127,000	2,147,000	0	20,000	0.9
資本的収入	841,000	813,700	0	27,300	3.4
資本的支出	1,618,000	1,579,000	0	39,000	2.5
4 財産区特別会計					
(1) 財産区管理会特別会計	6,214	6,522	6,850	308	4.7

(2) 一般会計歳入予算額

(単位:千円,%)

区 分	31年度予算額	構成比	30年度予算額	構成比	29年度予算額	構成比	増 減 額	増減率
1 市 税	15,056,500	36.8	14,896,200	37.1	14,679,900	40.8	160,300	1.1
2 地方譲与税	330,000	0.8	330,000	0.8	326,000	0.9	0	0.0
3 利子割交付金	18,000	0.1	18,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
4 配当割交付金	40,000	0.1	40,000	0.1	60,000	0.2	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.1	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
6 地方消費税交付金	1,610,000	3.9	1,570,000	3.9	1,570,000	4.4	40,000	2.5
7 ゴルフ場利用税交付金	12,000	0.0	12,000	0.0	12,000	0.0	0	0.0
8 自動車取得税交付金	35,000	0.1	50,000	0.1	36,000	0.1	15,000	30.0
9 環境性能割交付金	5,000	0.0	-	-	-	-	5,000	新規
10 地方特例交付金	80,000	0.2	55,000	0.1	55,000	0.2	25,000	45.5
11 地方交付税	5,960,000	14.6	5,580,000	13.9	5,370,000	14.9	380,000	6.8
12 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	11,000	0.0	13,000	0.0	1,000	9.1
13 分担金及び負担金	548,730	1.3	524,348	1.3	502,080	1.4	24,382	4.6
14 使用料及び手数料	834,338	2.0	838,147	2.1	848,010	2.4	3,809	0.5
15 国庫支出金	4,695,721	11.5	4,720,521	11.8	4,649,786	12.9	24,800	0.5
16 県支出金	2,363,233	5.8	2,538,351	6.3	2,283,146	6.3	175,118	6.9
17 財産収入	50,966	0.1	37,868	0.1	36,984	0.1	13,098	34.6
18 寄 附 金	49,980	0.1	48,480	0.1	49,980	0.1	1,500	3.1
19 繰 入 金	1,032,000	2.5	1,631,265	4.1	1,222,136	3.4	599,265	36.7
20 繰 越 金	200,000	0.5	200,000	0.5	200,000	0.6	0	0.0
21 諸 収 入	617,132	1.5	600,420	1.5	648,178	1.8	16,712	2.8
22 市 債	7,381,400	18.0	6,418,400	16.0	3,357,800	9.3	963,000	15.0
総 計	40,960,000	100.0	40,150,000	100.0	35,970,000	100.0	810,000	2.0

備考 構成比が「0.1」に満たない場合は、「0.0」と表示しています。

(3) 一般会計款別歳出予算額

(単位:千円,%)

区 分	31年度予算額	構成比	30年度予算額	構成比	29年度予算額	構成比	増 減 額	増減率
1 議会費	267,086	0.6	254,562	0.6	260,546	0.7	12,524	4.9
2 総務費	7,442,863	18.2	5,412,716	13.5	3,438,927	9.6	2,030,147	37.5
3 民生費	14,627,092	35.7	14,932,957	37.2	14,529,229	40.4	305,865	2.0
4 衛生費	2,451,720	6.0	2,562,380	6.4	2,634,327	7.3	110,660	4.3
5 労働費	46,096	0.1	46,096	0.1	46,312	0.1	0	0.0
6 農林水産業費	840,248	2.1	1,236,453	3.1	1,015,897	2.8	396,205	32.0
7 商工費	765,249	1.9	647,227	1.6	622,245	1.8	118,022	18.2
8 土木費	4,488,616	11.0	4,485,881	11.2	3,725,078	10.4	2,735	0.1
9 消防費	1,447,293	3.5	1,466,871	3.6	1,513,202	4.2	19,578	1.3
10 教育費	3,231,858	7.9	4,164,506	10.4	3,521,726	9.8	932,648	22.4
11 災害復旧費	416,590	1.0	9,000	0.0	9,000	0.0	407,590	4,528.8
12 公債費	4,893,789	11.9	4,891,851	12.2	4,613,011	12.8	1,938	0.0
13 諸支出金	3,500	0.0	3,500	0.0	3,500	0.0	0	0.0
14 予備費	38,000	0.1	36,000	0.1	37,000	0.1	2,000	5.6
合 計	40,960,000	100.0	40,150,000	100.0	35,970,000	100.0	810,000	2.0

備考 構成比が「0.1」に満たない場合は、「0.0」と表示しています。

(4) 一般会計性質別歳出予算額

(単位:千円,%)

区 分	31年度予算額	構成比	30年度予算額	構成比	29年度予算額	構成比	増 減 額	増減率
1 人件費	7,363,093	18.0	7,347,450	18.3	7,419,548	20.6	15,643	0.2
2 物件費	5,411,775	13.2	5,544,764	13.8	5,575,676	15.5	132,989	2.4
3 維持補修費	275,693	0.7	278,667	0.7	248,515	0.7	2,974	1.1
4 扶助費	7,708,472	18.8	7,574,683	18.9	7,409,407	20.6	133,789	1.8
5 補助費等	2,484,881	6.1	2,596,146	6.5	1,740,070	4.8	111,265	4.3
6 普通建設事業費	7,915,503	19.3	7,512,742	18.7	3,805,466	10.6	402,761	5.4
7 災害復旧費	416,590	1.0	9,000	0.0	9,000	0.0	407,590	4,528.8
8 公債費	4,893,789	11.9	4,891,851	12.2	4,613,011	12.8	1,938	0.0
9 積立金	9,151	0.0	9,660	0.0	9,699	0.0	509	5.3
10 投資及び出資金	98,417	0.2	96,305	0.2	0	0.0	2,112	2.2
11 貸付金	268,400	0.7	268,400	0.7	268,400	0.8	0	0.0
12 繰出金	4,076,236	10.0	3,984,332	9.9	4,834,208	13.5	91,904	2.3
13 予備費	38,000	0.1	36,000	0.1	37,000	0.1	2,000	5.6
合 計	40,960,000	100.0	40,150,000	100.0	35,970,000	100.0	810,000	2.0

備考 構成比が「0.1」に満たない場合は、「0.0」と表示しています。

(5) 一般財源の状況

(単位:千円, %)

区 分	31年度予算額	30年度予算額	29年度予算額	増 減 額	増減率
1 市 税	15,056,500	14,896,200	14,679,900	160,300	1.1
市民税	5,663,500	5,609,600	5,362,500	53,900	1.0
個人	4,157,000	4,177,000	3,980,000	20,000	0.5
法人	1,465,000	1,391,000	1,338,000	74,000	5.3
滞納繰越分	41,500	41,600	44,500	100	0.2
固定資産税	8,489,000	8,431,000	8,414,000	58,000	0.7
土地	2,532,000	2,556,000	2,598,000	24,000	0.9
家屋	3,070,000	2,997,000	3,022,000	73,000	2.4
償却資産	2,736,000	2,720,000	2,623,000	16,000	0.6
滞納繰越分	74,000	80,000	90,000	6,000	7.5
国有資産等所在市町村交付金	77,000	78,000	81,000	1,000	1.3
軽自動車税	308,100	290,700	281,500	17,400	6.0
軽自動車税	297,000	285,000	277,000	12,000	4.2
環境性能割	5,000	-	-	5,000	新規
滞納繰越分	6,100	5,700	4,500	400	7.0
市たばこ税	595,000	564,000	621,000	31,000	5.5
入湯税	900	900	900	0	0.0
2 地方譲与税	330,000	330,000	326,000	0	0.0
3 利子割交付金	18,000	18,000	20,000	0	0.0
4 配当割交付金	40,000	40,000	60,000	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000	30,000	30,000	0	0.0
6 地方消費税交付金	1,610,000	1,570,000	1,570,000	40,000	2.5
7 ゴルフ場利用税交付金	12,000	12,000	12,000	0	0.0
8 自動車取得税交付金	35,000	50,000	36,000	15,000	30.0
9 環境性能割交付金	5,000	-	-	5,000	新規
10 地方特例交付金	80,000	55,000	55,000	25,000	45.5
11 地方交付税等	7,210,000	7,080,000	6,970,000	130,000	1.8
普通交付税	5,210,000	4,830,000	4,600,000	380,000	7.9
特別交付税	750,000	750,000	770,000	0	0.0
臨時財政対策債	1,250,000	1,500,000	1,600,000	250,000	16.7
12 交通安全対策特別交付金	10,000	11,000	13,000	1,000	9.1
総 計	24,436,500	24,092,200	23,771,900	344,300	1.4

備考 このページでいう「一般財源」とは、地方財政計画にいうところの地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等をいいます。

3. 主な施策

第二次総合計画基本構想に示された将来像「四国のまんなか 人がまんなか ~人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市~」の実現に向けて、各種施策を実施します。

また、各種施策は、「環境資源を宝とするまちづくり」、「活力の創造と再生のまちづくり」、「快適な集いと定住のまちづくり」、「安心とぬくもりのまちづくり」、「人と文化を育むまちづくり」及び「市民自治と協働のまちづくり」の6つの基本方針に基づいて推進します。

具体的な事業項目及び事業費は、次のとおりです。

・環境資源を宝とするまちづくり

産業のまち、農林水産業のまちとして、美しい自然環境、景観、紙のまちならではの資源エネルギー循環体系づくりを進め、山から海までの多様で美しい環境、豊かな資源を大切に守り、育み、創造します。

(単位：千円)

(1)美しい自然環境の保全と活用

環境政策費	218
有害鳥獣被害防止対策事業	2,405
有害鳥獣捕獲隊育成事業	618
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	4,220
有害鳥獣対策事業	406
鳥獣害防止施設整備事業	1,135
有害鳥獣捕獲事業	6,000
県単林道整備事業	19,282
市単林道整備事業	5,191

(2)まちの緑や公園の整備

都市緑化事業費	1,076
---------	-------

(3)良質な水の安定的確保

上水道事業負担金	212,718
簡易水道事業負担金	29,179
小富士・長津地区水道事業負担金	38,317
小富士・長津地区水道事業補助金	43,617

(4)環境効率性の高い循環型社会の形成

浄化槽設置整備事業	35,084
地球にやさしいエネルギー設備設置補助事業	2,000
資源ごみ回収奨励補助事業	9,000
生ごみ処理容器等設置補助事業	320
地域清掃補助事業	3,876
安心ふれあいごみ収集事業	2,533
じん芥収集事業	185,144
古紙等回収事業	14,065

粗大ごみ収集事業	16,164
クリーンセンター整備事業	98,000
エコトピアひうち施設整備事業	12,870
アイクリーン施設整備事業	12,000

・活力の創造と再生のまちづくり

「日本一の紙のまち」としての資質を一層高めていくとともに、地域ごとの自然の豊かさや伝統ある生活文化を守り伝えてきた農林水産業、地場産業の魅力、商店街のにぎわいの再興、自然や産業、歴史文化を活用した観光やコンベンションなど、人々が集うまちづくりを進めます。

(単位：千円)

(5)総合的な地域産業の振興

中小企業振興資金融資預託事業	217,000
中小企業振興資金融資保証料補給事業	10,000
経営・創業支援事業	265
地域産業人材定着事業	3,390

(6)紙産業を核とする産業集積の推進

四国中央紙産業振興協議会補助事業	2,250
企業立地促進事業	51,133
首都圏交流会事業	1,472
津根工業団地造成事業	312,455

(7)自然活用型産業の高度化

中山間地域等直接支払交付金事業	5,900
農業経営基盤強化資金等利子補給事業	929
地産地消推進事業	1,117
農業次世代人材投資事業	5,250
経営所得安定対策直接支払推進事業	5,000
多面的機能支払交付金事業	31,848
県単土地改良事業	1,500
市単土地改良事業	40,296
森林整備担い手確保育成対策事業	1,677
市単公有林整備事業	8,800
流域育成林整備事業	3,400
水産業共同利用施設整備事業	7,410
漁港海岸整備事業	80,000

(8) まちに活力を与える地域商業の振興

商店街活性化対策補助事業	1,469
--------------	-------

(9)地域の魅力を活かす観光・物産の振興

霧の森・霧の高原管理運営業務(指定管理)	7,263
霧の森交湯～館管理運営業務(指定管理)	25,097
ブランド力向上事業	1,000
観光施設整備事業	400

・快適な集いと定住のまちづくり

快適で暮らしやすい、住むことに誇りを持てるような里・街の居住環境づくりに努め、定住・交流の基盤となる交通や情報のネットワークの確保とともに、防災・減災、防犯・交通安全など誰もが安心・安全を実感できるような地域づくりを進めます。

(単位：千円)

(10)市ぐるみでのシティ・セールスの展開

ふるさと納税推進事業	8,232
C I 関連事業	497
地方創生推進事業	17,883
地域おこし協力隊事業	24,065
国際交流事業	12,622

(11)未来につながる都市整備の推進

塩谷・小山線街路改築事業	75,463
川之江地区整備事業	746,886
江之元地区再開発事業	81,628
狭あい道路拡幅整備事業	6,821
国土調査事業	233,526
寒川東部臨海土地造成事業	30,000
西部臨海土地造成事業	45,000

(12)円滑な交流基盤の整備

地域公共交通活性化事業	44,315
新法皇ト礼建設促進要望活動事業	150
社会資本整備総合交付金事業	348,882
市単道路改良事業	171,096
市単道路改良事業(合併特例分)	245,500
市単道路改良事業(過疎対策事業分)	25,000
市単河川改良事業	6,400
県営港湾整備事業	150,000
港湾施設整備事業	10,000
上屋整備事業	150,645

(13)魅力ある定住環境の整備

移住者住宅改修支援事業	2,200
住宅耐震化促進リフォーム等補助事業	4,000
住宅・建築物安全ストック形成事業	19,515
空家等対策事業	7,831
生活排水路整備事業	4,348
公営住宅整備事業	36,827
墓園整備事業	700
公共下水道事業負担金	603,304
公共下水道事業補助金	361,669

公共下水道事業出資金	98,417
(14)防災・減災対策の強化	
防災対策費	20,462
防災有線告知システム整備事業	6,185
農村地域防災減災事業	142
常備消防施設整備事業	12,800
非常備消防施設整備事業	43,503
がけ崩れ防災対策事業	16,000
浸水対策事業	511,964
(15)防犯・交通安全の強化	
交通安全施設整備事業	9,285
防犯協会負担金	13,000
防犯灯設置費補助事業	6,000
自立支援給付金給付事業	300

・安心とぬくもりのまちづくり

医療、保健、福祉の連携と地域での住民同士の支え合いにより、総合的な地域ケア体制を確立し、生活課題の的確な把握、適切な対応を進め、一人ひとりの安心、いきいきした暮らしを支えるやさしいまちを目指します。

(単位：千円)

(16)福祉社会の充実		
ボランティア支援事業	9,939	
社会福祉協議会運営補助事業	73,812	
生活困窮者自立支援事業	15,988	
生活困窮者就労準備支援事業	9,348	新規
児童扶養手当費	505,936	
生活保護扶助費	1,270,000	
(17)健康づくりの推進		
骨髄バンクドナー支援事業	300	
救急医療対策事業	46,934	
医師確保対策事業	2,900	
寄附講座設置事業	48,800	
寄附講座設置支援事業	4,000	
予防接種事業	232,304	
健康増進事業	38,106	
精神保健推進事業	824	
急患センター運営事業	21,523	
(18)健やかな子育て・子育ての応援		
多子世帯支援事業	6,150	
ファミリーサポートセンター事業	2,600	
病児保育事業	9,282	

養育支援訪問事業	695
地域子育て支援拠点事業	32,140
地域型保育給付事業	104,247
施設型給付事業	1,243,288
ひとり親家庭自立支援事業	8,342
私立保育所運営費補助事業	13,008
一般型一時預かり事業	25,050
延長保育事業	2,456
保育園整備事業	4,300
乳児保育所こども村建設事業（債務負担行為）	21,909
乳児保育所こころ整備事業（債務負担行為）	13,585
児童発達支援事業	3,119
放課後等デイサービス事業	6,392
障がい児福祉推進事業	590
ひろば活動療育支援事業	668
放課後児童健全育成事業	104,875
児童措置費	1,360,818
こども医療費	381,878
ひとり親家庭医療費	71,407
母子保健事業	71,193
乳児家庭全戸訪問事業	402
紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業	38,890
妊娠・出産包括支援事業	514
利用者支援事業（母子保健型）	1,026
(19) 安心で充実した高齢期の応援	
シルバー人材センター補助事業	12,986
敬老事業	34,334
老人クラブ育成事業	4,020
緊急通報体制整備事業	16,289
老人ホーム入所事業	282,816
心配ごと相談事業	2,180
独居高齢者福祉ネットワーク事業	3,502
シルバー人材センター施設整備事業（債務負担行為）	13,972
後期高齢者医療費	1,411,628
介護予防・生活支援サービス事業費（介護保険特会）	299,200
介護予防ケアマネジメント事業費（介護保険特会）	24,900
一般介護予防事業費（介護保険特会）	6,005
包括的支援事業費（介護保険特会）	152,103
任意事業費（介護保険特会）	11,200
介護予防支援事業費（介護予防特会）	101,498

(20)ともに生きるまちづくり	
特別障がい者手当等支給事業	29,636
心身障がい者扶養共済制度掛金助成事業	3,560
障がい者医療事業	85,557
障がい福祉サービス事業	1,310,341
地域生活支援事業	154,943
心身障がい者医療費	420,531

・人と文化を育むまちづくり

市域に継承され、また、眠っている歴史文化を掘り起こし、体系づけるとともに、紙の文化性に着目するなど、本市ならではの芸術文化を振興し、市民の生涯にわたる学習・スポーツ活動を一層活発化させ、香り高い地域文化、産業の未来を拓く人材が輝くまちを目指します。

(単位：千円)

(21)人権文化のまちづくり	
人権啓発費	54,284
(22)学びのネットワークの構築	
園庭・校庭等芝生化事業	1,313
地域児童見守り事業	934
外国青年招致事業	41,772
(23)一人ひとりの成長を支える学校教育の推進	
ハートなんでも相談事業(小学校)	5,633
ハートなんでも相談事業(中学校)	10,610
適応指導教室設置事業	8,556
スクールソーシャルワーカー活用事業	734
不登校対策総合推進事業	5,920
学力向上支援事業(小学校)	1,493
学力向上支援事業(中学校)	87
新宮小規模特認校事業	16,242
三島小学校整備事業	210,834
小学校施設整備事業	12,000
中学校施設整備事業	6,000
幼稚園就園奨励費補助事業	300
幼稚園施設整備事業	800
特別支援教育推進事業(小学校)	109,668
特別支援教育推進事業(中学校)	51,359
学校給食センター建設事業	46,285
学校給食施設整備事業	10,448
(24)地域文化の継承と創造	
市民文化ホール建設事業	2,160,845
市民文化ホール開館記念事業	34,726
	新規

市民文化ホール管理委任（指定管理）	84,683	新規
図書館管理委任（指定管理）	152,491	
社会教育施設管理委任（指定管理）	30,188	
四国中央ふれあい大学事業	13,000	
書道パフォーマンス甲子園補助事業	7,898	
国宝重要文化財等保存整備事業	6,649	
埋蔵文化財発掘調査事業	24,200	
文化財保存整備補助事業	1,549	
(25)生涯学習・生涯スポーツによる人づくり・まちづくり		
学校・家庭・地域連携推進事業	6,381	
金生公民館新築事業	293,231	
社会体育施設管理委任（指定管理）	194,182	

・市民自治と協働のまちづくり

市役所では、スマートかつ機動力のある行財政システムづくりを進め、市民にやさしく、四国のまんなかのまちにふさわしい「市民・企業のためのオフィス」として魅力と機能を向上させ、市民・地域の主体性が生き、機動力ある市役所と協働するまちを目指します。

（単位：千円）

(26)市民自治の促進		
集会所等整備事業	6,000	
地域コミュニティ活性化事業	3,001	
男女共同参画事業	219	
(27)協働によるまちづくりの推進		
ふるさとアドバイザー	1,205	
協働推進事業	1,826	
(28)健全な行財政運営の推進		
新庁舎建設事業	2,306,602	
固定資産評価業務委託	106,901	
愛媛地方税滞納整理機構負担金	5,000	
市営住宅家賃滞納対策事業	2,463	
(29)市民サービスの向上と開かれた市役所づくり		
ネットワーク施設整備事業	5,000	
ケーブルテレビ運営事業	58,312	
(30)広域連携の推進		
コミュニティサイクル事業	700	
東予東部圏域振興イベント	52,768	
東予ものづくり三市連携推進事業	3,826	
東予東部ものづくり若年人材確保事業	300	新規
東予東部プラントメンテナンス人財育成事業	2,100	新規